

令和 元年 6 月 18 日

第 1 回文京区立図書館改
修等に伴う機能向上検討
委員会

文京区教育委員会

文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会会議録

第 1 号

令和元年 第 1 回

日時：令和元年6月18日（火）午後6時30分

場所：シビックセンター会議室2102

「出席」

委員長	植松 貞夫
副委員長	長谷川 幸代
委員	高野 舞
委員	岩本 祐輔
委員	鎗 清二
委員	諸留 和夫
委員	廣松 英樹
委員	北嶋 好之
委員	高柳 茂美
委員	太刀川 あすか
委員	山崎 克己
幹事	山田 万知代
幹事	山口 真
幹事	大川 秀樹
幹事	竹田 弘一
幹事	細矢 剛史
幹事	松原 修
幹事	川崎 慎一郎

「事務局」

真砂中央図書館	根小屋 晃子
真砂中央図書館	松本 健
真砂中央図書館	鈴木 佐千子

第1回文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会 次第

日時：令和元年6月18日（火）午後6時30分から

会場：シビックセンター会議室2102

開会（6時30分）

- 1 委員委嘱
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 委員会の設置について
- 5 委員長就任・あいさつ
- 6 委員会開会
- 7 委員会の運営等について
- 8 今後のスケジュールについて
- 9 文京区立図書館の現状と課題について
- 10 その他

閉会

配付資料

- 【資料第1号】文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会設置要綱
- 【資料第2号】文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会委員等名簿
- 【資料第3号】文京区立図書館改修等に伴う検討委員会の運営等について
- 【資料第4号】ぶんきょうの図書館 平成30年度版（29年度実績）
- 【資料第5号】文京区立図書館改修工事等の概要
- 【資料第6号】文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会準備検討会 要旨
- 【資料第7-1号】平成30年度利用者アンケート
- 【資料第7-2号】平成30年度利用者アンケート（自由意見・抜粋）
- 【資料第8号】今後のスケジュールについて（予定）

1 委員委嘱

2 教育長あいさつ

3 委員紹介

4 委員会の設置について

5 委員長就任・あいさつ

6 委員会開会

○植松委員長 ただいまより第1回の文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会を開会いたします。

初めに、委員の出席状況について、事務局から報告をお願いいたします。

○川崎中央図書館長 本日の委員の出席状況でございますけれども、委員12名中1名の欠席となっております。幹事7名は全員出席でございます。

以上でございます。

○植松委員長 資料第1号の設置要綱の第7条第2項に「委員長は委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」とあります。報告のとおり条件を満たしていますので、この会議は成立いたします。

7 委員会の運営等について

○植松委員長 それでは、会議に入ります。

まず、委員会の運営等について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○川崎中央図書館長 それでは、お手元の資料第3号の「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会の運営等について」をご覧ください。

先ほどご覧いただきました設置要綱の8条で、この委員会では会議の公開ということが定められております。具体的な公開の方法等について、こちらの第3号でご説明を申し上げます。

まず、1番の公開の趣旨ですけれども、この委員会を公開するといたしまして、区民等に

会議の傍聴を認め、委員会記録を公表するということでございます。

2番、委員会開催の区民周知。委員会の開催は、開催日の2週間前程度を目安に、日時、場所等につきまして、区のホームページ、また図書館ホームページに掲載をして周知してまいります。

3番の委員会傍聴者の定員及び受付方法ですが、(1)定員につきましては、会場のスペース等の都合から10名としたいと思います。(2)傍聴者の受付でございますが、受付は、開催当日、会場において先着順に行います。

4番、傍聴者の禁止事項ですけれども、こちら記載の(1)から(4)の禁止事項に記載の方につきましては傍聴を断ることができるということでございます。

5番、委員会の撮影等。こちらの委員会は撮影、録画、録音などは原則認めないとありますので、原則禁止といたします。ただし、あらかじめ必要があつて委員長の許可を得た場合は可といたします。

6番、委員会資料の取扱いでございます。こちらの委員会の資料は傍聴者にも同じものを配付いたします。こちらの資料は、委員会終了後は速やかに2階にございます行政情報センターに配架いたします。またあわせて、区と図書館のホームページにも同じものを掲載して、公開してまいります。

7番、委員会記録の取扱いです。こちらの委員会記録は、発言者名を表記した全文記録方式といたします。委員会記録には、会議名、開催日時、開催場所、出席した委員の氏名、発言の内容、その他委員会が必要と認めた事項を記載いたします。委員会記録の作成に当たっては、その内容の正確を期すために、出席した委員全員の皆様からの確認を得たいと思います。記録は、終了後速やかに案文を作成いたしまして委員の皆様にお送りいたします。その後、確認をしていただきまして、修正、削除等をしていただきまして、概ね2カ月以内にホームページ等で公表してまいります。委員の皆様には、その分しっかりと内容のほうをご確認いただければと思います。この委員会記録につきましては、資料とともに、先ほど申し上げた2階の行政情報センターの配架及び区・図書館のホームページに公開いたします。

以上に掲げるもののほかは、運営等に関しましてはこの委員会で定めることといたします。

以上でございます。

○植松委員長 ありがとうございます。

資料第3号の本委員会の運営等についてご説明いただきました。ご意見やご質問がある方は、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(なし)

○植松委員長 それでは、委員会は公開とし、資料第3号のとおり運営していきますので、よろしく申し上げます。

8 今後のスケジュールについて

○植松委員長 続きまして、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

○川崎中央図書館長 それでは、資料の順番が前後して申しわけございませんが、最後の資料第8号をご覧ください。こちらの資料に基づきまして、ご説明いたします。

一番上の3月19日に準備検討会といたしまして学識経験者のお二人の委員と事務局で事前の準備会を開催しております。この検討委員会の全体の論点整理を行っております。その内容につきましては、資料第6号で後ほどご説明を申し上げます。

第1回は、本日、6月18日に開催しております。

次回の第2回委員会は、7月9日火曜日に「今後の図書館機能のあり方について」を議題として開催予定でございます。

第3回の委員会は、7月29日月曜日に「今後の図書館機能のあり方」の②を議題として開催予定でございます。

その後は、9月から10月にかけて「小石川図書館の改築について」をご議論いただきまして、その後、中間報告書の案をご検討いただきます。年明けには「小石川図書館を除く地区図書館の改修計画について」を検討して、議論のまとめを行ってまいります。

最終的に、来年度に入りまして最終報告書の検討を行って報告書を完成したいと考えております。

以上のようなスケジュールとなっております。

また、開催の通知等につきましては、後日、期日が迫りましたら皆様の元に発送させていただきます。よろしくお願いいたします。

○植松委員長 ただいまご説明いただきました検討会のスケジュール(案)につきまして、

ご質問やご意見がある方は挙手をお願いいたします。

どうぞ。

○諸留委員 この時間は全部この時間ですか。

○川崎中央図書館長 最終的には通知のほうでご連絡いたしますが、基本的にはこの6時半の開始を想定しております。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

○岩本委員 小石川図書館を除く地域図書館の改修計画をまとめるんですね、最後に。そうすると、小石川図書館改築の計画に関しては最終報告書という形で完成させるんですか。

○川崎中央図書館長 まず、小石川図書館がもう50年を超えているような喫緊のということで、対応をしまっている必要がございますので、優先して検討するというところでございます。中間報告書にはそちらが載ってまいりますが、それ以外の改修計画もまとめまして、小石川図書館、その他の図書館、全てまとめたものを最終報告書に載せていくということでございます。

○岩本委員 理解しました。ありがとうございます。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○植松委員長 それでは、スケジュールについては資料第8号の通りとします。

9 文京区立図書館の現状と課題について

○植松委員長 続きまして、次の議事は「文京区立図書館の現状と課題」について、資料第4号から第5号まで、事務局からご説明をいただきます。

○事務局(鈴木) 真砂中央図書館計画担当主査をしております鈴木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

資料第4号「ぶんきょうの図書館」についてご説明をさせていただきます。こちら緑色の表紙の冊子でございます、こちらに基づきまして、現在の文京区立図書館の現状につきましてご案内をさせていただきたいと思っております。

なお、こちらの資料ですけれども、平成30年度版ということでございますので、平成29年度、一昨年の実績をもとに作成しておりますので、その点、ご了承ください。

それでは、ご説明をさせていただきます。

先ほど教育長からもお話ございましたけれども、文京区の図書館は長らく小石川と本郷の2館の体制を敷いておりました。昭和49年に本駒込図書館が開館して以降、昭和58年の目白台図書館開館まで8館が順次開設をされた経緯がございます。

「ぶんきょうの図書館」21ページをご覧ください。

現在では、八つの図書館と二つの図書室の合わせて10か所の施設がございます。こちらの配置図は、それぞれの施設から半径1kmの円を描きまして、区内のほとんどの地域から1km以内に図書館が設置されていることを表しております。白山一丁目付近に空白地域がありますが、平成27年の4月より向丘地域活動センターにおいて予約資料の取り次ぎを開始いたしました。この区内全域をカバーするという配置が、文京区の図書館の特徴の一つかと思われまふ。このことにより、身近な施設であるということが多くの区民の方に認知されているものと考えております。文京区には大きな図書館、大規模な図書館はございませんけれども、10の施設のネットワークによって資料の収集・提供を行っているということがもう一つの特徴であろうかと思っております。

「ぶんきょうの図書館」48ページの表をご参照ください。

分野ごとに担当館を決めまして、例えば歴史や産業であれば真砂、教育や音楽などは小石川というように、全館で持つ必要はないけれども文京区立図書館の蔵書として必要だと判断した図書はそれぞれの担当館が受け入れるというふうにして、幅広く資料の収集を行っているところです。また、図書だけにとどまらず視聴覚資料の収集にも早くから着手をしておりまして、小石川図書館のレコードは近年マスコミなどからも今改めて注目を集めているところでございます。

そして、本を運ぶ車が毎日4回巡回しておりますので、予約をしていただければ翌日には最寄りの図書館で受け取れるというシステムになっております。その結果、約134万8,000点の資料を全館で持ち、貸出数がおよそ400万件という多くの利用をいただいております。25ページに資料数と貸出数のグラフがございますので、そちらもあわせてご覧いただければと思います。

次に、図書館の運営についてご説明いたします。「ぶんきょうの図書館」3ページにお戻りください。

真砂中央図書館は区の直営としておりまして、窓口業務は民間事業者へ委託をしております。そのほかの地区館につきましては、平成22年度より指定管理者が運営をしております。こちらの表にありますとおり、7館2室を二つのグループに分けて、それぞれ民間事業

者が施設管理も含めて館の運営に当たっているところでございます。

なお、指定管理者による運営は5年間となっております、今年度がその2期目の最終年度に当たっております。

続いて、図書館の事業についてご案内いたします。

まず、開館時間等ですが、次の4ページの表をご覧ください。平日並びに土曜日は、午前9時から午後9時、千石図書館は午後8時までとなっておりますが、そのほかは午後9時まで、また、日曜・祝日は午後7時までの開館をしております。また、定期休館日は毎月1日のみ、第3もしくは第4の月曜日を館内整理のための休館としております。このことによりまして、昨年度は、工事による休館がありました水道端を除き、ほかの館は全て年間340日以上の開館をいたしました。

また、個人の利用ですけれども、区民優先制度による差異はございますけれども、住所の制限なくどなたでもご利用いただけるようにしております。このため、ほかの自治体にはない視聴覚資料や文京区独自の地域資料などを求めて、区外の方も多く来館されております。

また、資料提供だけでなくさまざまな事業も実施しております。28ページをご覧ください。

映画会や講演会、コンサート等々、多彩な行事を各館工夫して行っております。また、お子さん向けの人形劇やお話し会、乳幼児向けのイベントも開催しております。詳細につきましては、30ページ以降に各館の実績を載せておりますので、是非お読み取りください。

さらに、幼稚園、保育園、児童館、学童保育、小・中学校などとも連携を行っており、子どもたちの読書環境の整備にも取り組んでいるところでございます。このことにつきましては40ページ以降に掲載をしておりますので、こちらもご覧ください。

以上、大変雑駁ではございますが、「ぶんきょうの図書館」の説明とさせていただきます。

○川崎中央図書館長 続きまして、資料第5号の「文京区図書館改修工事等の概要」をご説明いたします。資料第5号、こちらA4の横の資料になります。こちらをご覧ください。

今、鈴木から申し上げましたとおり、文京区の図書館、8館と2室の全10施設で運営を行っております。こちら1番から10番までございまして、8番までが図書館、9と10が図書室ということでございます。

順番にご説明いたします。

1番の真砂中央図書館、こちら区立図書館の中で中央館という位置付けとなっております。昭和51年建築ですので、築43年ということでかなり古い建物ではございますが、平成

28 年度に大規模改修工事を行いまして、基本的に中身は全て入れかえるような工事を行っております。その結果、建物の外観はそのままですけれども、中身は非常にきれいになったということでご利用者の方からも喜びの声をいただいているところでございます。

2 番目の本郷図書館でございますが、こちらはこの 10 施設の中で最も新しい施設ということになります。

3 番目の小石川図書館、こちらが昭和 41 年ということで 53 年を経過しているということで、最も老朽化が進んでいるというところでございます。また後ほど、あるいは第 2 回以降でご説明いたしますけれども、かなり老朽化が進んでいるほか、エレベーターがこの 10 館のうち唯一設置ができないということでございまして、このバリアフリーの観点からもこちらの改築が非常に急がれるという施設でございます。

4 番の本駒込図書館、こちらは記載のとおり勤労福祉会館と都営住宅が併設された複合施設でございます。こちらが昭和 49 年 5 月ということで 45 年が経過しておりまして、こちらがかなり老朽化が進んでいるところでございます。これについては、外壁の改修工事等は、都営住宅でございますので、東京都と共同で工事を行って維持管理に努めているというところでございます。

5 番の水道端図書館、こちらは真砂、小石川に次ぐ第 3 位の規模の図書館ということでございます。こちらが 41 年が経過しておりまして、老朽化が進んでおります。小石川とあわせまして、ちょっと大変お恥ずかしい話ですが雨漏り等も発生したということでございまして、昨年度、防水の改修工事を行っております。また、照明にも不具合がございましたので LED に変えるということで工事を行っております。少しちょっと館内が明るくなったというところではございます。ただし、老朽化は依然として進んでいるというところで、こちらが改修等の検討が必要かなと考えているところでございます。

6 番の目白台図書館、こちらは築 35 年ということでございます。昨年度は旧式の油圧式のかかなり遅いエレベーターがあったのですが、昨年、こちらを最新式に変えているというところであります。

7 番の千石図書館、こちらは 25 年ということで比較的新しいということになります。

8 番の湯島図書館、こちらが湯島総合センターとありますとおり、幼稚園、保育園、児童館、またシルバー人材センターなどが多数入居する複合施設でございます。こちらが 39 年ということでもう少しで 40 年が経過するというところでございますが、こちらは今後、改修等の検討が進められるというところでございます。

9番の根津図書室、こちらは不忍通りのふれあい館内にございます。平成14年4月とありますが、こちら移転しての開設であります。もともとは昭和62年に、根津総合センターという建物がありまして、そこにあったものですが、こちらは平成14年に移転をしたということで設置をしております。

最後、大塚公園みどりの図書室、大塚公園の集会所の1階に併設されている、公園内にあろうログハウス風のちょっと変わった建物ということでございます。

以上、10施設でございますけれども、近々に改修を行った真砂中央図書館以外はやはり老朽化が進んでおります。これを、真砂中央図書館の改修を行ったときもそうなんですけれども、改修を行っている間は当然、図書館としての利用ができないということになりますし、その蔵書をどこかに確保してということになりますので、これは計画的に進めていく必要がございます。同時に、老朽化をしていったからといって三つも四つも同時に工事をすることとは当然、現実的にはできませんので、老朽化が進んでいる数ある多くの施設の状況に応じて計画的に改修をしていく必要があると考えておりますので、こちらの検討会でご議論いただきまして計画的な改修計画を策定していきたいというふうに考えております。

ご説明は以上です。

○植松委員長 今の資料第4号と資料第5号につき、ご質問やご意見のある方は挙手をお願いします。

○諸留委員 小石川図書館の建物は歴史があると思っていたんですけど、あれ本当に古いんですね。それで、またお金をかけてやるのはどうかなと思って、改修という言葉がうたっていますので、どこまで改修という言葉が意味しているのかわかりませんが、あれ外壁はやったからまあいいや、30年経ってもきれいなんですよ。中もペンキなんか塗りかえればきれいになったんですね。だから、実際は、さっきエレベーターの話がありましたけど、トイレなんかもまた今日も見て聞いたんですけど、トイレ、今度、洋式がこういうふうにありますけれど、あれ壁が両側で全部制約されちゃって、壁が、和式トイレが今あるんですけど、あれ洋式、ただ便器が和式から洋式になっただけで、改修したなんていうのはおかしいと思う。私なんか改修という言葉自体が、後でも述べさせてもらおうと思ったんですけど、どうなんですかね。私なんか、もう53年でしょう、やっぱり思い切って取り壊して新しく新築したほうが私はいいと思うんですけどね。ちょっと何か資料に書いてあったけど、都市計画の公園のあれと関係あってハードルが高いなんて書いてあったけど、建築できないということはないわけで、役所がやるわけで、建築の専門のうるさいところ、指導課

とかあるわけだから幾らでも可能なんでね、これやってもらったほうが、私は話が早いと思うんですよね。これ、ああだこうだこうだ言って、あそこお金の問題だけだと思うんですよね。お金の問題で、予算をどうやってとるのかわかりませんが、あれ計算、これ平米数に直すと600坪かな、坪数で言うと2,000平米、600坪ですか、600坪だから坪100万円としても6億ぐらいのお金だから、文京区は最近お金がいっぱい、予算にしても1,000億を超えた、どうのこうのと予算にとっても、お金があるようなので、予算のあれをだからどうやってとるか、誰が決めるのかわかりませんが、その決定、早いことその方針を決めたほうが私はいいと思うんですよね。ああだこうだこうだって本当に時間の無駄になっちゃうから、もう思い切って建てかえたほうが。さっき50年っておっしゃいましたけど、鉄筋コンクリートだと大体寿命は100年もつんですよ。だから、これから先を見ればそのほうが私はいいと思いますけれど。

○植松委員長 いかがでしょうか。

○川崎中央図書館長 ご意見、ありがとうございます。今申し上げたとおり、本当に数多くの図書館が老朽化して、ちょっと我々、現場としては頭を悩ませているところです。改築というと、一言で言うと取り壊して建て直すイメージですね、改修ということになりますと建物の枠はそのまま中身をリニューアルしていくというようなイメージで考えております。こちらは改修等ということで考えておまして、小石川図書館とその他ではちょっと分けて議論をしていただければなというふうに思っております。小石川図書館は築53年ということもございます。こちら耐震性等は特に問題ないということでございまして、そういう安全性については、問題はないのかなと考えておりますが、構造上、先ほど申し上げた、エレベーターが現状ではどうしても付けられないという事情がございます。かつて外付けにできないとか、いろいろ検討した経緯はあるようなんですけれども、なかなか実際には難しかったというところです。

また、小石川図書館の特徴といたしまして、2階と3階に積層書架といたしまして、中2階のような構造になっております。これは昔の閉架式ということで、本を借りるときにカウンターに行ってこの本をお願いしますと言うと、図書館員が書庫からとってきてお渡しするようなイメージがかつての図書館ということで、そういったことを想定されてできている施設ということなんですけれども、これは鉄筋でもう完全に階段になってしまっていますので、これも構造上、仮に改修をしたとしても、もう構造上そういう構造になってしまっ

いるので、どうしてもこれはバリアフリーが対応できないというところがございます。図書館、やはりさまざまな年齢層、多様な方、中には障害をお持ちの方等もいらっしゃるかと思いますので、こういった方々に安心してお使いいただくためには、やはりこちらの建物については改修というよりは、もう改築ということで考えていく必要があるのかなと思っております。

もう一方のその他の地区館ですけれども、こちらも40年、45年とかなり古びておりますけれども、こちらはやはりいずれも耐震性等は問題ないとなっておりますし、エレベーター等も現状では付いておりますので、ただ、かなり古びていてご利用者の方にご迷惑をおかけしたり、イメージがなかなかよくないということがございますので、これは改築なのか、あるいは改修で迅速に中を入れ替えればきれいに使っていけるのかということはこの検討会の場でも議論をしていただきたいということで、ちょっと小石川の事情とその他の事情で分けて、もう小石川は、とにかく急ぐ必要がありますのでこの中間報告書の前に是非、9月、10月にはご議論いただきたいと考えております。

○諸留委員 諸留です。

ちょっとこれは幹事会の、前の第1回目の幹事会ですか、この今日の討議の関係ですけど、これは改修にリアリティーはあるかということで、リアリティーとは、現実味があるかということだと思っておりますけど、これ全然夢物語でも何でもないんで、やる気になればできる話なんで、先ほど川崎館長おっしゃったけど、小石川、耐震で安全だとおっしゃったけど、あの中2階のあれ、私わからないけど、昔の歴史はわからないですけど、あれ最初から中2階でつくったんですか。そうじゃないんじゃないですか、あの建物、と思うんですよ。実際きょうもよく見てきたんですけど、あれどうなのかね、中空に浮いているわけですよ。それで、ここの階段、メインの階段から行くと入ってすぐ階段をおりますよね。おりるところの左側にサッシがあるんですよ、ガラスの、固定の。あれがあんなところに、階段の途中にこんな窓というか、あんなの最初から普通はばかみみたいな設計しないと思うんです。中2階部の床の端部がサッシの手前で止まっている。それで下のほうはもう天井が低いんですよ。しかも、あれ支えているのが、全体の建物は柱でやっているんですけど、ご存じのように図書というのは重たいんですよ。あれスラブの厚みを見ても、そんなに厚みはない。しかも、それがこんな細い角パイプで受けているんですよ。あれ見ていると本当に地震があったときに怖くなっちゃうんですよ、あれ。あれ危ないです、そう簡単に耐震が大丈夫って余り言われても、あれ本当に、ほかのところの図書館なんかでもやっぱり設計するときは、スラブは30

cmぐらいはとって、よく動くやつありますよね、書架がだーって動いて移動するものです。まあ非常に重たい、本って本当に重たい、危ないから、だからあれを見ると本当にスラブの両側を、あれボルトで壁につけているんですか。あれ本当に、せん断というんですけれど、あれだけでもっているんじゃないかと、削ってみるわけにもいかないから僕は表しか見えないけど、あれ本当に最初からじゃないと思う、途中でやったんじゃないかと、追加でと思うんですけれど。だから、本当はあれ安全上も、耐震の全体のあれは大丈夫かもわからんけど、あの2階のスキップフロアというんですかね、あそこは本当に危ないですよ、と思います。

以上です。

○植松委員長 どうぞ。

○川崎中央図書館長 真砂館長の川崎でございます。

確かに耐震の建物の安全と、あと中の安全というのも両方考えていかないといけないかなと思っております。こちらの「ぶんきょうの図書館」をご覧いただくと、57 ページの平成 11 年の 10 月にちょうど休館して工事を行っております、このときに耐震補強等の改修工事ということで行っております。このときに耐震性などは計算しておりますので、このときに建物、いわゆる全体の安全性は確保されていると考えております。

一方、その中の安全ということでございますけど、諸留委員ご指摘のとおり本というのは大変重たいものですので、それが地震のときに崩れてきたりすると大変危ないというのは、これはもう事実かなと思っております。真砂を 28 年に改修したときもやはりそういった問題意識がありまして、真砂にはその改修をしたときに書棚を最新の耐震性の、例えばストッパーだったり、入れても大丈夫なような特殊な構造の書棚を導入しております、非常に珍しかったので視察等もいただいております。中の安全というのもやはり建物とは別に考えていく必要があるかなというふうに思っておりますので、小石川が新しくなるときはそこもあわせて考えていきたいとは思っています。

○植松委員長 本委員会の名称が改修等となっております、小石川についてはその「等」のほうということで。

○山崎教育推進部長 そうですね。小石川についてはもう改築ということで考えていただいてご検討いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○植松委員長 建築を専門にしていますので申し上げます。あの書架は積層書架といいまして、両側から使う書架の真ん中の支柱を支えにして、その上に鉄板を置いてまた書架を積

み上げるものです。建築基準法上、2層までしか積んではいけないということになっています。それ自体は構造的には安全なものです。ほかにどうぞ。

○高柳委員 高柳でございます。

ちょっと最初に質問なんですけれども、この委員会の中でその「改修等」というちょっと全体をオブラートにくるんでいる感ですけれども、小石川図書館は別であって改修・改築というお話があったと思います。ではこれから何回かやっていく上で、その小石川の図書館なら小石川図書館を改修するという目途を置いて、どう改修していくのかに対して意見を述べていいのか、古いから新しくしたほうがいいのか、ああしたほうがいいのかという意見だけでは何もまとまらないような気がするんですね。

私は最初、改修をするからにはある程度の予算がついて、目途は2年後位で、初めはオリンピックのときまでにするんだと思っていました。しかし、計画が随分ゆっくりしていて、何を検討してどのような要旨にして報告を出すのか、ただ単純に意見だけをみんなで出し合っていけばいいものなのか、あるいは老朽化しているからこども直したい、あそこも直したいという程度のものなのかがはっきりしないと、時間ももったいないし、何と何を私たちは一生懸命考え、例えば調べたらいいのかということがわからないんですよ。

今日はもちろん1回目だったのでこれからお話に出てくるのかなというふうに思ったんですけど、3月のときに行われたというその検討委員会の準備委員会の中でも意見が言われていて、あれを私もずっと家で読んできたんですけど、あれを見てどこに焦点を置いて何をしようとしていた話し合いだったのか、申し訳ないんですが、はっきり見えない。私もこういうふうに来てみて、9月・10月は小石川図書館のことをやるという、この2回で小石川図書館を、ああしたらいい、こうしたらいいだけの意見じゃなくて、もう改修をするんだ、改築をするんだ、あるいは中身を全部取り壊して外側だけ残して中を全部変えるんだということになると当然のいろいろな条件が出てくる。本が入らないのなんてほかの図書館なり外部のどこかに預けるなり方法論はいっぱいあることであって、そういうことではなくて、どういうものをつくり上げるのかということまで、予算のことは余りにしなくて言っているものなのか、なかなかそんなことを言ったって2億までだよとかいいたら大したものできないしというような考えも出てくると思うんですね。その辺が見えないと意見を言っても感想になってしまうような気がするんです。

図書館を使っていて、はっきり言ってみんな古くて、どこも近場の人はみんな新しくしてもらいたいし、かといって全部できるはずないし、古いところから順番にと行って今、小石

川の図書館にスポットが当てられていますけど、どういうふうにするんだろうと皆さんのご意見を聞いても見えてこないです。その辺がもしあるのであればちゃんと最初に提示していただいて、それに対してどんな意見が出せるか、どんな方法論があるかという考え方をしないと2回や3回でまとまることではないと思う。本当にするというのであればもう少しきちっとやってほしいなと思うし、自分も夜、時間をかけて来ているわけですから、少しでも参考になることがあればというふうに思っておりますので、もしそういうことがあったら教えていただきたいなという気持ちでございます。

以上でございます。

○植松委員長　どうぞ。

○川崎中央図書館長　真砂館長の川崎でございます。

高柳委員、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。ちょっと今後どういう議論をしていくのかということで、ご心配をおかけしておりますが、小石川図書館につきましては、先ほどのやりとりでもございましたとおり、やはり改築が必要というふうに考えております。ちょっと今後詳しくは9月から10月のときに条件等をお示ししながらご議論等をいただきたいんですけども、現在あそこの建物が竹早公園の隣、敷地としては別のところに4階建ての建物が建っております。これが床面積で言うと、2,000平米ぐらいのところなんです。これを改築いたしますと、ちょっと現在確認しているところだと、やはり50年前にはなかった建築の規制というのが出てきておまして、こちらを改築しようとする、例えば、お隣の建物に日陰がかかってしまうというような規制がかかってきますので、そうするとなかなか、あそこの敷地ですと現在の4階建て、2,000平米の建物を建てるのは難しいのかなというような条件も出ております。

一方で、まず何をご議論いただきたいということですけど、そういった難しい条件がある中で、やはり皆さんさまざま、建築に詳しい方だったり出版関係の方も、一般の利用者の方もいる中で、ご議論いただきたいのは、どちらかと言うともうその建物の設計をいきなりするというのではなくて、まず小石川図書館というのが文京区に10施設ある中で、今どういう役割とかどういう機能を占めているのかというのを確認していただくということ。今後、20年、30年、そして50年後まで利用者の方に愛されるためにはどういう機能が必要なのか、そのためにはどういう構造でどういった存在の図書館が必要なのかという、そういうコンセプトといいますか、そういったものを是非ご議論いただきたいと考えております。そういうコンセプトを決めていただいた中で、それが例えば、もう今は電子データ、ICT

化も進んでいるので狭くてもいいとなるのか、あるいは、これだけもう皆さんにご利用いただいているのでこれぐらいの機能が必要で、それにはこれぐらいの広さが必要なのかという、そういう全体的なコンセプトを皆様方からご意見をいただきながらかためていきたいとに考えております。

○植松委員長 いかがでしょうか。

○高柳委員 わかりました。

○植松委員長 ほかには。

○諸留委員 また今回だってあれですけど、機能って、小石川の図書館をどうするといったって、全体で考えたら小石川に全てのあらゆる機能を、あれも欲しい、これも欲しい、どうだと言っ、そんなことは面積の制限もあるからできるわけないですよ。こういう蔵書は各図書館に分散して置いてあって、今パソコンで申し込めばほとんどが本が自分の要望する館で受け取れるようになっていきますから、だからその全体を、この図書館はどういう機能を手にするとかそういうことをやらないと、小石川だけ取り上げて、そうしたらみんな何でもかんでも欲しい、本は欲しいわ、そういう映写会、映画をやるところも欲しいわ、老人の集会室も欲しいわ、あれも欲しいわ、これも欲しいわだったらまとまらないですよ。そんなの、それなりに面積の制約があるわけだからね、それはもう全体のその8つある図書館の中で分担して、今も分担してやっているんでしょうけれど、それを小石川にはどれとどれを引き受けるのかということ、そういうことをやらないと全部できるわけないですよ、これ、面積決まっているんだから。まあ、そういうことです。

○植松委員長 どうぞ。

○川崎中央図書館長 真砂の館長の川崎です。

まさに今、諸留委員からご指摘いただいたとおりで、当然、利用者の立場、そして我々現場の立場からすれば、あれも欲しい、よその自治体にあるこれもいいんじゃないかと、夢はやっぱり広がるのかなとは思いますが。ただ、文京区の特徴といたしましては、やはりこれだけの都心の地域で、密集した地域でございますので、なかなかそういった広いスペースをとるのは難しいというのも半面、否めないのかなとは思っております。その中で何が必要なかというのをやはり是非、ご議論いただきたいと思っております。現在、小石川図書館の4階には非常に歴史もあるすてきな雰囲気のあるホールがあるんですけども、ああいったホールを今後どう生かしていくのか、今後も必要なのか、あるいは違ったものにしたほうがい

いのかということもあります。

また、後程ご覧いただくアンケートにも出てきますけども、やはりニーズとしては本を貸し出すということだけではなくて、他の自治体でも、「滞在型の図書館」ということが言われていましたけども、そこが利用者にとってどう心地よい滞在できるスペースなのかという、そういう面も必要なのかなと思います。一つは閲覧席の問題でして、非常にニーズが多様化しています。やはり勉強、調べものをしたいのでキャレル席とってこういう仕切りがあって集中してやりたいというニーズもありますし、いや、今調べものをするのは一人で黙々とするんじゃなくて、二、三人のグループでちょっとパソコンを見せ合いながら議論をしながら進めたいというニーズもあります。また、中には滞在ということだと、ちょっと利用者懇談会等でも言われるんですけど、朝から来て私は夜までいたいんだと、じゃあ食事はどこでしたらいいんだというのをよく言われます。文京区の図書館に現在、飲食スペースは残念ながらありませんけれども、他の自治体ではそういうところを設置するということも中には出てきております。ただ、広さに余裕があれば入れましょうということなんですけど、その広さに制約がある中で、それをどう入れていくのかというのが、なかなかバランスも難しいところがございますので、そういったところを皆様で各方面からご意見をいただければと思っております。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

○太刀川委員 太刀川です。

じゃあ、基本的にもう4階建てというところが変更もなく決定されていることなんですよ。

○川崎中央図書館長 川崎です。

現在の建物が4階建てと、ご覧になっていただくとわかるように、あるんですけども、あれがそのままでは建たないというのがちょっとわかってきたところですので、ちょっとそれをどうしていくのかは、狭くても我慢するのか、例えば地下を使うのか、あるいは全く別の方法があるのかというのを、いろいろ可能性を模索したいと思っています。

○太刀川委員 じゃあ、まだ4階かどうかはわからない。

○川崎中央図書館長 もちろんそうです。改築に向けて検討したいというところですので、3階とか4階というのはまだ議論にはなっていないと。

○太刀川委員 最大限が今の現状の大きさで、これよりも小さくなる可能性のほうが大きいということ。

○川崎中央図書館長 さまざまな条件が、都市計画上の規制等が入っています。当然、区役所がつくる建物がそれを違反することはできないですので、その条件の中にどう有効なスペースを生み出していくかというところですよ。

○太刀川委員 今いろいろアドバイスをいただいたんですけども、地下に掘り下げるという案もあるんでしょうか。

○川崎中央図書館長 現状、小石川図書館も地下は1階があるんですけども、当然に上に行けないのなら下に行くというのも、一つは可能性としては考えられるのかなということです。当然、地下という空間をどう考えるかで、図書館なので暗くて静かならむしろいいんじゃないかということもあるでしょうし、あるいは明るいスペースではないという面もありますので、それが図書館にとってどうなのかということもあります。また、建築に当たっては、ここで余りコストの話ではないんですけども、やはり地下を掘っていくとなると当然掘っていくということになりますので、一般的にはコストが上がっていくのかなと思います。そのあたりを考えていく必要があるのかなと思います。

○太刀川委員 私は個人的にできり上に上がっていくのかと、5階建てにでもなるのかなとか思っていましたので、今のがマックスというお話、もしくはもっと小さくなるということにちょっと今驚いているんですけど。

○川崎中央図書館長 ただ、それは、現状の今のまま何も変えずにしたらということですので、そこをどう工夫していくかは、是非後程の会でご議論いただきたい。

○太刀川委員 本当にその骨組みからのお話を立ち上げていく形の会なんですね、これは。

○川崎中央図書館長 そうですね。ただ、まず可能性としてはいろいろ、地下をどうするかというようにいろいろ考えられるんですけども、先ほど申し上げたとおり、ここはあくまで設計をする場ではありませんので、あくまで小石川図書館を新しくしたときにどういう図書館であるべきなのかということをお先ずご議論いただきたいというのが、この検討会の趣旨になります。

○太刀川委員 だから、青写真をつくる感じですね。

○川崎中央図書館長 はい。

○植松委員長 どうぞ。

○岩本委員 岩本です。

おっしゃるとおりで、どんなふうにも建築したって結局制約があるのはもうしょうがない

ことなので、その制約の中でいろんな図書館がある中で、小石川にはあえてこういう機能を持たせたいというような、そういう話をすればいいですね。

○川崎中央図書館長 はい。

○岩本委員 どうしてもやっぱり設計の話というか建物の話に引っ張られちゃうような気がするんですけど、そこは多分ここで考えても仕方がないことかなと思っているので、どんな建物にしたとしても制約があって、でもその制約がある中でどういう機能を、全体を見た中で入れていきたいか、そういう話をすればいいですね。

○川崎中央図書館長 はい。まさに小石川図書館、後ほどお示ししますが、区立図書館の中で一番の貸出数を誇っている図書館ですし、また最も古い歴史もございますし、あと、特徴としてCD・レコード等、先ほど説明がありました、非常にほかの図書館にない個性を持っている図書館ですので、それをどう生かしていくのか、そしてどう新しいものをミックスしていくのかというところを是非ご議論いただきたいと考えています。

○岩本委員 わかりました。ありがとうございます。

ちょっと追加というか、そうするとやっぱり、他の図書館が持っている機能、あと文京区全体の図書館として持たせたいその機能があって、いろんな図書館がどんな分担をしているのかというところは、多分、現状認識を共通のものを持たないといろんなところから意見が出てきちゃうと思うので、そこをきちんと整理したいかなという部分がありますね。なので、もしご説明いただけるのであれば、今現在どういうふうにその役割を担っているのかというところは、もう少し詳しくお話しいただいたほうがいいのかと思います。

○川崎中央図書館長 そうですね。分担収集ということで先ほどのご説明もありました。文京区の最大の特徴は、その1km 圏内に歩いて行ける図書館があるというのが特徴です。一方で、ご利用者の方からご指摘いただくのは、他区ですと、中央図書館というのは非常に、かなり大型の図書館がどんとあって、そこを中心に運営していくというやり方が多いのですが、文京区はそうではなくて、それぞれが中規模ぐらいのを分散して持っている、それに伴ってやはり分担収集ということで担当の分野を持っているということになります。ただ、特徴と言えますのは、やはり先ほども申し上げた、車が1日4便、回っております。仮に、私が真砂図書館を使っていて小石川図書館の蔵書を欲しいとなっても、読む本がもし決まっているのであれば、予約をしていただければ恐らく短ければ半日程度で、朝予約すればお昼ぐらいには届いているというスピード感で運営はしていますので、そういった形でのご利用はしやすくなっている。それについては特にホームページの機能というのが重要

だと思しますので、予約の機能、検索のしやすさですとか、そういったことも重要になって、そういうところもカバーしながら何とか運営しているというのが現状なのかと思っております。

○岩本委員 わかりました。ありがとうございます。

資料の分担としてはもちろんそうやってこうやっていると思うんですけども、何か抜けている機能ももしかしたらあるのかもしれないですね、そういう。というのは、私も豊島区なんかに行くんですけど、物すごいでっかい図書館あるじゃないですか。ああいうところでは提供しているようなものが、こういうふうにやっぱり分散しているからこそできないものがあるとしたら、今度の小石川の改築を機にそういう機能を小石川に持たせようみたいな、そういう発想になるわけですよ。そのあたりがもうちょっと何か知りたいなと、つまり区のほうで、分担はしているけれども限界があって今持たせられてない機能を小石川に持たせられることができるのかどうなのか、そういう話をしたいなと思っています。

○川崎中央図書館長 ありがとうございます。私はちょっと現場を預かっているのでメリットのようなことを申し上げて、当然弱点もあるかなと思います。ちょっとすぐには出てこないんですけども、当然あるのかなと認識はしていますので、是非そういったご感想もできればいただきたいですし、それを基にちょっと我々も考えていく良い機会にしたいと思っています。

○岩本委員 わかりました。

○植松委員長 ほかにはいかがですか。

どうぞ。

○原委員 原です。

今話を伺わせていただきまして、今後のスケジュールで言うと、第2回から第5回までで段階的にこういった図書館の役割についても一つ形を我々で造っていく、そういう発想でいて間違いないという形。

○川崎中央図書館長 はい。

○原委員 であれば、ちょっとまず機会も限られると思いますし、議論が余り元に戻ったり、そういうのはちょっとよろしくないかなとは思っていて、そのときにテーマ決めですよ、2、3、4まででどこで何を決めるのかというのを割と早目に明らかにしていって、それに向けて考えていくのがいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○植松委員長 先ほど見ていただきました設置要綱の資料第1号の第2条の本委員会のミッションのところですが、(1)としてその文京区立図書館全体の機能向上、2番目が小石川図書館の改築で、要するに改築に伴って小石川図書館の機能を向上させるためにはどうのことを考えていったらいいかと、どうのことを盛り込んだ図書館にしたらいいかというのが、この委員会のミッションの大きな部分であるところとご理解いただければと思います。

それと、先ほど来ご議論ありますが、現在の小石川の図書館は公園に隣接しています。図書館の建っているところは公園ではありません。建て替えに当たっては、公園法との関係がありまして、公園の中に組み込んだほうが有利か、公園とは切り離しているほうが有利かがあります。それは専門的な検討が必要ですので、事務局にお任せすることになります。

それからもう一つは、現在地は北向きの斜面ですので、建物の影が下に長く伸びるということから、高く積み上げるには制約となります。ですから、地下を深くするというのが一つの選択肢となり得ます。

○高柳委員 一つだけ。

○植松委員長 どうぞ。

○高柳委員 文京区全体の図書館の中には集密書架の設置はしているんですか。

○事務局(鈴木) 現在、水道端図書館と真砂中央図書館に共同倉庫というのがございます。

○高柳委員 それはほかの図書館のものを預かっている形ですね。

○事務局(鈴木) はい、中央館的な資料も含めて、今後、文京区で保存が必要というふうに判断した資料をそこに入れております。

○高柳委員 例えば、小石川図書館に入り切れなくなったとしても、そちらに一時預け、ではなくて。

○事務局(鈴木) そうです。今後必要かどうか、随時、貸出実績等も含めて判断をしたものを置くということになります。それぞれの館で大小の差はありますけれども倉庫がございまして、自館の分で表に出さないものはそこにしまっておりますけれども、共同倉庫としては真砂中央と水道端に現在ございます。

○高柳委員 集密書架みたいなものを入れれば、入れ物がもう限界があったり、あるいは先ほど言われた積層、私が勤めたところでもそうなんです、昔は書庫は全部二層に分けていましたが、意外と頑丈で、昭和35年に建ったのをまだ使っているような状態のところもあります。もし心配であれば、その層のところはそのまま利用して、本には重さがあるのでそれを地下に落として集密に全部してしまうというのは、かなりのスペースが空くので、それも

一つの方法ではありますよね。

○川崎中央図書館長 ありがとうございます。真砂の川崎です。

すみません、その集密書庫、共同倉庫のお話なんですけれども、真砂中央図書館と水道端図書館にあるということで、真砂中央図書館には、つい数年前まではそれはなかったんです。できたのは、その28年のリニューアルの改修をしたときにできたということでございます。なぜできたかという、やはり40年前、50年前の建物ですと、地下に空調ですとか水道ですとかボイラーですとか、大型機械がぎっしり詰まっていたということですが、リニューアルしまして、現在機械も発達して、小型のもので十分機能は果たせるということになっていきますので、その機械室のようなところはもうかなり圧縮できたということです。その空いたスペースを生かして我々が必要だろうと考えたその10図書館、それを担当できるような集密、共同倉庫ができたということです。改築をしたときもそういうものができてくる可能性もありますし、中には改修を行った場合にもそういった現在の機能を生かしていけばそういう新しい役割というのは担える可能性はありますので、そちらもあわせて考えていきたいと思っております。

○植松委員長 ほかにいかがですか。

(なし)

○植松委員長 それでは、またこの問題は引き続き検討することとしまして、資料の第6号から第7号までを事務局からご説明いただきます。

○川崎中央図書館長 それでは資料第6号をご覧ください。先日、3月に行われました準備検討会の議論の資料でございます。

1・2・3番は割愛をいたします。

4の資料説明、区民優先制度というものがございます。文京区、利用登録上は制限がございませんで、文京区外の方でもどなたでも登録をいただけるということですが、平成29年4月から、一応貸し出しの点数ですとか予約の点数に差を設けるという制度を導入しております。これについてのご説明をしたものです。やはり導入当初は賛否両論あったところではありますけれども、区立図書館ということで、やはり区民等の扱いについては差を設けるという利用者の声が多かったということで、一応丁寧にご説明した。決して区外の方が利用できないということではありませぬので、例えば本の点数で言いますと、区民の方は

30点、区外の方は15点ということで、その差をどう見るかなんですけど、一応区外の方も十分にはご利用いただける数字にはなっているのかなというふうには考えております。

5番の討議のところです。これは先ほどの議論にもありましたが、小石川の改築について改築が必要というところと、エレベーターがなかなか難しかったというところがございます。地下の活用、先ほど私が申し上げたとおりで、改修などを行っていきますと、古い建物からリニューアルすると、新しいそういったスペースが生まれてくる場合がございます。2ページ、裏面をご覧ください。工事を行いますと当然その工事をしている間は閉館ということになりまして、ご利用者の方にご不便をおかけするということとなります。例えば隣に公園があるのでそこに移る可能性があるのかというところですが、実際、現在は用途としては別なのですぐに簡単にできるということではないというところではあります。ただ、現在、法令等も改正されている部分がありますので、これは慎重にできるかどうかは考えていかなければいけないかなと考えています。

この「中央大学が」というところですが、茗荷谷の駅前に旧都営バスの車庫がございました。こちらが現在空き地になっておりまして、先日、中央大学が建物を建てるということになりました。この中に区から一定のコミュニティ施設などが入ることになっておりまして、図書取次スペースというものも仕様書の中に入っているということでございます。ですので、これが順調に進むと、小石川図書館から徒歩5分程度ですけど、その駅前で取次のスペースができてくる可能性があるということになります。

小石川図書館の特徴として非常にCD・レコードの資料というのがもう特徴ですけど、これをどうしていくかというところで、ご承知のとおり、今、CDは売り上げが非常に落ちていると、音楽の聞かれ方が大分変わってきているということがありますので、実は文京区図書館でもそのCDの貸し出しというのはちょっと今、ここ数年落ちているという状況にはあります。一方で、やはり音楽ですとか映画というのが皆さんにとっての生活の中で重要な位置を占めているということは変わらないのかなと思いますので、アナログのLPレコードですけども、都内で多分所有しているのはもう小石川図書館だけではないかと思えます。かつてはレコードがあってもどんどん廃棄をしていったという歴史がありますが、その中で小石川図書館が何とかそれを守った結果、現在ではそれが逆に特色になっているという面もありますので、そういった現在のIT化とかデータとかに移行している中でそういう古くからあるものをどう守っていくのかというのは考えていきたいと思えます。

ICタグというのがありまして、先ほど幹事の山口幹事からもお話がありました。ほかの

自治体で導入になりまして、最近、例えばユニクロですとか、小売店の、例えば、買い物をするときにそこにICタグがついていて、自動でレジを通さずに買えるというようなものも中には出てきております。図書館でも導入が進んでいるところがありまして、そうすると自動の貸し出しができたりですとか、あと盗難の防止になったりですとか、非常に業務としては効率化が図られるというところがあります。

また、高齢化が進んでいるかということでございますけど、我々としても日々、利用者の方からご意見をいただく中で、朝の9時からやっておりますと大体8時40分、50分には毎日いらっしゃる常連の方がいらっしやって、一番乗りで新聞をとられるという方もいらっしやいます。やはり今の、文京区全体で人口は増えておりますけれども、一つの特徴は子育て世代が非常に流入していて、お子さんは非常に増えているのかなという一方で、やはり日本全体の傾向として団塊の世代を中心に高齢化が進んでいて、お仕事を退職されて今でも元気なので図書館を積極的にご利用されているという方も多いと思います。そういったご利用者の方にどう満足していただけるかというのは考えていきたいというふうに思います。

下からポツの二つ、授乳・おむつ交換のできるベビールームということで、小石川図書館、現在も子育てコンシェルジュというのを配置したりですとか、非常に子育て中の利用者の方にはご満足いただけるように工夫はしているところですが、現況が古い建物ですと男性も使えるというのがなかなか今実現できていないというところではございますが、今後の流れを考えますと、やはりそれは女性用だけでなく男性用にもこういったものは必要というふうに考えておりますので、何とかこういったものは改築の際には実現をしていきたいなというふうには考えているところです。

ホールですけど、図書館というと本ばっかりのイメージがありますが、やはりホールというのも大事な機能の一つになります。文京区の図書館、多くの図書館には設置をされております、非常に有効活用されています。小石川図書館も映画会を過去から何度も定期的に行っておりますし、またコンサートですとか落語会ですとか講演会ですとか、さまざまなイベントを行っております。図書館の使われ方としてそういう幅の広がるものでございますので、ただ一方で、じゃあどう有効利用していくかと、空きスペースになってはもったいないという面もありますので、それについても必要性ですとか今後のあり方については議論をしていただければと思っております。

最後になりましたが、電子書籍、これも現在、図書館ではなく一般の購入の際にはもうかなりタブレットなどで書籍を電子書籍でご覧になっているという方が増えているのかなと

思います。海外ですとかなり図書館にも電子書籍は導入が進んでいるということですが、日本国内に限りますとまだ80館程度の図書館にしか入っていないというふうには聞いております。ただ、もう時代の流れとして電子書籍でないと発行されていないというような資料も出てきておりますので、これについては今後どうしていくかというのは、是非この検討会でご議論いただきたいと考えております。

以上、資料第6号の説明とさせていただきます。

○事務局（鈴木）引き続きまして、資料第7号についてご説明いたします。平成30年度図書館利用者アンケートの集計についてでございます。

7-1号につきましては、アンケートの集計結果をグラフで表示してございます。こちらのアンケートは、今年2月の初旬に全館一斉に実施したものでございます。対象は、高校生以上の図書館の利用者の方に用紙をお配りいたしまして、ご回答いただいております。

結果につきましてはご覧いただければと思いますけれども、3ページにございます「目的の達成度」でございます。こちら、「満足」、「やや満足」合わせまして87%以上の方から満足であるということでのご回答を頂戴しております。ただ、これは図書館を利用されている方のご意見ということになりますので、ここには表れてこない、図書館になかなか足が向かない方たちにとって図書館をどうすればいいのかということはこのを受けて考えなければいけない課題と思っているところでございます。

2ページに戻っていただきまして、滞在時間についての問いがございます。これをご覧いただきますと、概ね1時間以内の滞在時間であるという回答が8割を超えておりますけれども、先ほど来出ておりますように、滞在型の図書館を望む声というのは少なからずございます。ですので、ここではこういった結果になっておりますけれども、一方でなかなか図書館に足が向かない方たちの中には、大規模な図書館が欲しい、滞在型の図書館が欲しい、あるいはこういう資料を持ってほしいというような、そういったご意見があるのかなと思っております。

7-2号のをご覧いただきますと、こちらは自由意見の中から、「施設・設備に関すること」、それから「電算システムに関すること」、「その他」というふうに分けて、たくさん寄せられました自由意見の中から抜粋をして掲載しております。既にお読みいただいているかと思いますが、小石川に関して申し上げますと、エレベーターがないことへのご意見、バリアフリーになっていないということへのご意見が多く載っております。小石川図書館の一番最初でございますけれども、建物に歴史があるものの設備の限界はあるでし

ようというようなご意見もございますし、建替えを念頭に置いたご意見もいただいております。また、リニューアルをいたしました真砂を除いて、全体を見渡しますとやはりトイレが古いというようなご意見がかなり多く寄せられております。こういったところは、快適性の向上というのは私どもに突きつけられた非常に大きな課題であるというふうに認識はしております。また、Wi-Fiの充実であるとか、それから自動貸出機の設定といったようなお声もたくさん頂戴しております。また、電子書籍の問題ですとかそういったことについても、ご意見としては頂戴しているところでございます。

中には非常に職員が忙しそうにしているということ、これはICT化などの実現によって少しでも改善されるのではないかというようなご意見も寄せられているところでございます。

何度も申し上げますけれども、このアンケートで出てきた結果やご意見につきましては、まず私どもとしては改善できることは改善していきたいというふうに考えておりますが、ここに載っていない意見をどうやって酌みとって今後の図書館の機能向上に役立てていくかということも、課題であるというふうに認識しております。現状でご意見・ご要望として出ておりますのは、ここに載っておりますものとなっておりますので、いま一度ご覧をいただけたらと思っております。

あわせて、最近要望として多くなっておりますのが、借りた本の履歴が残るように、見られるようにしてほしい、あるいは読書通帳のようなものはつけられないかというようなご意見も最近多く寄せられておまして、今回のこのご意見・ご要望の中にも「その他」のところに入れさせていただいております。

アンケートの集計結果については以上となります。

○植松委員長

今ご説明をいただきました資料第6号と資料第7号につき、ご質問やご意見のある方は挙手をお願いいたします。

資料第7号で小石川図書館等へのご意見が寄せられていますが、ここには出てないけど言っておきたいというようなことがありましたらご発言をお願いします。

どうぞ。

○諸留委員 諸留です。

これは時代の流れでしようがないということもあるんでしょうね。図書館のなんかは、例えばトイレが昔は洋式トイレってほとんどなかったと思うんですよね。それで、和式だった

から二層に、それを今はもう時代が変わっちゃってほとんど洋式、学校も洋式になっていますよね。子どもたちは学校に行くと和式のある小学校なんか使い方がわからないって話も聞かまして、そんなふうに時代が変わっちゃうから、そういったところ。実際にここはどうか分かりませんが、ビルなんかみんなOAフロアでやってどこでもコードが流せるようにして、昔はそういうのがなかったから、頭になかったから、みんな改修してOAフロアに全部したとか、全然見えなかったことがあるんですよ。それこそ見つけるのが難しいですね、そこまで言うというのはね。

それで、一つあるのが、何かこれ聞いたんですけど、内閣府が発表した「平成30年度高齢者社会白書」というのが何かあって、その中に高齢者の問題、高齢者はこれからどんどん増えていくかは皆さんもちろん全部わかっているんですけど、高齢者の利用者が増加している公共図書館だということで、実際に私も行くと、朝なんかやっぱりもう新聞を読むのにお年寄りが座って、いっぱい並んで新聞を読んでいますよ。これに何か書いた人が、高齢者同士で新聞をとりっこしているわけですよ。そんな話もあるし、とんでもない年寄りがいるんだと思って、もう迷子な方がいるんですよ、こういう図書館の中で迷子の方だとか、たくさん本を持っていっちゃう人だとか、椅子の上で失禁するとか、そんなことまで書かれてあるの。まあないことは書いてないと思うんですけど、そんなことがあって、これからまた、どんどん当然高齢化が進んできて、先ほど長谷川先生、ニーズがどうのこうのおっしゃったから、そういう高齢者のそれに対するそういうあれをどこまで予想できるかといったって、どこまで予想できるかわかりませんが、できる限りはやりたいなという思いはいたします。以上です。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

○北嶋委員 北嶋です。

先ほどご説明でありましたように、図書館を今利用してない人たち、このニーズというのを具体的にどういうふうに吸い上げるかということなんですが、それについては何か事務局としてお考えなんでしょうか。

○植松委員長 どうぞ。

○事務局（鈴木） 鈴木です。

今、特に具体的にこういった方法で調査をするというようなところまでは考えてはいないんですけども、先進的な自治体の動向なども見ながら文京区にないものというものを

見つけていくということが一つあるかというふうに思っております。なので、この会議の中でも皆さんからご意見を頂戴しながら、こんな図書館があるといいというようなご意見をたくさん頂戴できればというふうに思っております。

○植松委員長 長谷川さんは利用者調査のプロですが、調査方法にはどのようなのがありますか。

○長谷川副委員長 図書館で、宝塚市だったと思うんですけども、利用者と利用していない人、同じくらいに対してその自治体がアンケートを行って、その集計結果をホームページに多分公開していると思うんで、ちょっと費用もかかるし労力もかかるんですけども、そういうことができるといいかなと。やっぱり来館者だけだとどうしても来ていない人の希望というのが難しいので、それが一つの方法かなと。あとは、最近、インターネットで簡単に調査できるので、区報でお知らせしてインターネットにアクセスして回答してもらうという方法があるかと思います。

以上です。

○植松委員長 利用されていない方の主な意見はどのようなものですか。

○長谷川副委員長 そもそも図書館の効果を余り知らない方が多くて、利用できるいいサービス、貸し出し以外のいいサービスを知らないとか、それから何十年か前のちょっと堅苦しくて暗くて入りづらいイメージをそのまま持っているとか、ほか、何か自分には関係ない場所だというふうに思っている人が割と利用していない層にいると思いますね。

○植松委員長 どうぞ。

○高柳委員 やはり区内に勤めているというか、区内で図書館を利用する人、しない人をアンケートを、必ず年に1回か2回、図書館の内外で取るのはどうか。

そうすると今度、区民の皆さんということになると、道でそんなアンケートをとるわけにはいかないし、かといってインターネットといっても、先ほどありましたようにお年寄りとか余りインターネットを使わない人たちに向けてはなかなかできない。

なので、むしろ中に来た人以外の人たちをどうにか見つけて、その人たちの意見を聞くと意外な意見が出てくるんですよ、やはり。どうしていいかわからないという人がいました、図書館に行ってはみたものの質問もできないし聞くこともできないし、おたおたしちゃうみたいな、そういう方がいらっしやると思いますので、そういう敷居が高いというんでしょうか、そんなはずはないんですけど、どうしても静かな場所で、見ているわけではないんですけど、入っていくと見られてしまうだけで、少しどきどきしちゃうという、そういう方も

いるんじゃないのかなと思いますね。もう少し気軽性みたいなものがあると、一旦足を踏み込んでみておもしろさがわかれば、割とその後ひっきりなしに行けるので、その一步をどうにか開いてあげられたらいいのかな、なんて自分たちは思いますね。

それにはやっぱり建物の雰囲気もあるでしょうし、入り口の雰囲気もあるでしょうし、サインもあるでしょうし。小石川の図書館のサインってあんまりよくないですよ、入ったときに一瞬サインの場所がよくわからなくて、求める図書が見つからないことがあったりして、そういう部分が一般の人でもわかる親しみやすいところがないとちょっと無理かなと、ちょっと思いました。

○植松委員長 ほかにはいかがですか。

どうぞ。

○岩本委員 岩本です。

これどういう議論をといるときに、今ニーズのご紹介、いろいろアンケート結果ってお話があったんですけど、ニーズをもとに話をしていきますか。というのは、物すごいこれ雑駁で、ぶっちゃけて言っちゃうとトイレのきれいな図書館ならいいのかとか本当にそういう話になりかねないので、そのニーズをもとに話をするというのは、ちょっと私はどうなのかというふうに思っているんですね。先ほども申し上げたように、図書館というそもそもやっぱり知識とかにアクセスするための機能というのが一番多分私は大事だなと思っているんですけど、そういう機能、本来持っていてほしいもので足りないものはないかというところは、やっぱりちょっと把握した上で話をしたいし、私はできればそれをちょっと優先的に考えたほうがいいんじゃないかなというふうに思っているんですね。なので、例えばアンケートをとるといってアンケートでいろんなニーズを集めたとして、また多分雑駁なニーズがいっぱい出てくると思うんで、新聞がのんびり読める図書館とか、それはちょっとどうなのかとやっぱり思っちゃうんですね。なので、大事なところは何かというのはちょっとやっぱり押さえておいたほうがいいのかなというふうに私なんかは思っちゃうので。

ちょっと気になっているのが、電子書籍とかそういったものを充実させてほしいというようなご意見が結構多いのかなというふうに私が見ると思ったんですけども、電子書籍ってご存じのように、やっぱり日本の出版社、あんまりまだそんな積極的じゃなくて、多分蔵書をつくらうと思っても大して数をそろえられないんじゃないかなと思うんですね。多分、僕が思うのは、デジタル資料というふうにもうちょっと枠を広げると、データベースとか、新聞データベースもそうだし、法律系もそうだし、学校もそうだし、いろんなデータベース

があると思うんですけど、そういうデータベースへのアクセスというのはちょっとやっぱり私は公共図書館に今足りないのかなと個人的には思っています。都立の図書館に行かないと専門的なデータベースって全然調べられないので、もうちょっと、例えば大学では使っていたデータベースが大学を卒業した瞬間に使えなくなっちゃう、そういう人がやっぱりすごくニーズあると思うんですよ。そういう人のニーズを吸い上げられるような図書館であったら、私はすごいありがたいし、感銘するなというふうに、これは個人的なニーズが入っちゃって申しわけないんですけども、仮にでもそういう機能が足りないんだとしてそういう機能を小石川に持たせることができれば、文京区の皆さんが無料でそういう専門的なデータベースにアクセスするというのがすごく、これ今後やっぱりデジタル時代、子どもたちは今グーグルに何か調べたいことを入れて、そこからどんどんたどっていくというのがもう普通だし、それが当たり前の調べ方の形で、そういう子どもたちが活用してくれるんじゃないかなというふうに思いますね。

以上です。

○川崎中央図書館長 データベース、まさに我々としてもいろいろ取り組んでいるんですけど、そもそも知られていないのでそういうのが使えるということをご存じない利用者の方が多いのかなと思いますので、そこはもったいないですし、我々もこの周知が不足しているという大きな課題なのかなと思って。

○岩本委員 データベースって今使えるんですか。

○川崎中央図書館長 使えるものもございます。

○岩本委員 使えるもの、どのぐらいあるんですかね。都立の図書館なんかすごいあるじゃないですか。ああいうレベルで使えるんですかね。

新聞の縮刷版ぐらいですか。

私、医学系なんですけど、やっぱり開業医の方なので大学を出ちゃうとデータベースにアクセスできなくなっちゃうって皆さんおっしゃるんですよ。だから法律なんかも多分そうで、法律の事務所にいけばアクセスできたデータベースを個人で開業するとできなくなるとか、そういうことって結構専門家は多いし、自分でフリーランスで仕事をしている方も多いし、地域なんかすごいニーズがあるんじゃないかなと思いますけどね。

○川崎中央図書館長 今ご指摘の医学ですとか法律のという専門的なというのは、確かにまだ対応はできてないですね。ただ、国会図書館等を中心に各地の地域資料をネットワークでつなごうですとか、そういった動きは出てきていますので、また大きな流れには乗り遅れ

ないようにしないといけないですし、もっとやはりできるようになったら、それを周知して使っていただかないと意味がないので。

○岩本委員 先進的にこんなことをやっていますといたら、やっぱり文京区さすがだなというふうになると思うんですけど。

○川崎中央図書館長 特に文京区の地域性からいきますと、そういう専門的なものもかなりニーズはあるかなと思っています。

○岩本委員 そうですね。

○廣松委員 よろしいですか。

○植松委員長 どうぞ。

○廣松委員 廣松です。

皆さん、文京区の図書館をいっぱい使っていらっしゃるので、お話しごく参考になったんですが、先程どなたかも言われたんですけど、ちょっと頭がボーっとした感じがしています。機能向上というときに、岩本さんも言われていましたけれど、資料で紹介されている地図で1 km 以内に図書館があつて本が借りられる環境がある。私、出身が高知県なんですけど、新しく作られた図書館にはまだ行ったことはないんですけど、文京区の図書館はアクセスがいいというのが特徴で、本を借りられる環境があるというのが文京区の図書館の基本機能だと思います。

その上で、いろんな機能があつたらいいに決まっているんですけど、それができない時に、この資料には各図書館がもっている機能が書かれていますが、よくサービスエリアに何かあるということがマークで示されているじゃないですか、それと同じようにホールだったり何だつたりが、この1 km 以内にどのようにあるのか一覧できれば、交通機関は都内ですからとてもいいわけで、ここに行けば借りたり、利用したりできるというのが分かれば考えやすいのではないかと思います。

そこがこの資料では一覧できないので、どなたかが言ったようにどういう風に配置するかということを考えないと、全部あつた方がいいので、あれもやってほしい、これもやってほしい、トイレもきれいなほうがいい、お金がいくらあつても足りない。図書館は、まずは資料を見るところ、それから本も読む、読書をする場所であり、その次に人が寄り合う場所と考えたときにどのように配置されているのか。じゃあ、小石川図書館の位置づけはどうなのかということと、あと35年経過したものばかりなので、次々と改修時期がくるときに、それぞれに何の機能を持たせていくかということを考えていかないと、住民の方々は多分、自分

の近くに全部あった方がいいに決まっているので、アンケートをとったら必ず全部来ちゃって收拾がつかなくなるじゃないかとお話を聞いていて思いました。

多分、文京区の図書館は1 km 以内にあるので本を同日に借りられちゃう、来館が1 km 以内だからみんな歩いていけるということがベースにあって、そこに何を付けていくかという事で進めていかないと、あれもいい、これもいいということで全部あった方がいいということになってしまう気がしてならないんです。お金は果てしなくかかるし、場所もスペースもないし、うちもそうしてほしいという人が次々と出てきちゃうので、基本的にはここにこういう役割をある程度持たせるという大きな枠組みがあって、それでここはこれが強い、ここに行ってくればこれがある。ホールがあるからお話し会は1 km 以内にはないけど、どこに行けば聞けるというようなことを考えないと。今回、小石川を改築する時に何を持たせるかという前に、全体として機能区分をしっかりと持っているのか、持っていないならそれを持ってからじゃないと、小石川の位置づけはできないんじゃないかと思います。

アンケートは書けと言われれば書いてくれると思いますし、先程もお話にあったように図書館に来ない人は来ないと思います。別に来る必然性がない人は。本は買うので、借りる必要がないとか、別にホールでなくてお話し会をやっている人はやるし、そこから意見を汲み取ろうとしすぎちゃうと難しくなってくる。まず、図書館というのはどういう基本を持つ施設だということを一番ベースにやっていかないと、何でもあった方がいいということになってしまうと思います。そうすると、それは図書館じゃなくて多分何かセンターというものじゃないかなと思うんです。地方だと、図書館がそういう場所になってきている。地方都市は今すごく少子化で人口も減って、人が寄り合う場所として図書館を考えていくことを見做ってもしようがないと思うんです。だって、ここは人がいっぱいいるわけですから、お話を聞いていてその整理がないで進むとこの回数では、とてもじゃないですがまとまらないし、事務局としてもまとめるのが大変になってしまうんじゃないかという気がします。先程もありましたが、議論が戻らないように順を追って、手順をしっかりと踏んでいかないと時間が足りなくなってしまうと思います。

○植松委員長 ありがとうございます。

では、議論はその辺にしまして、指定管理者で図書館を運営しているお二人から、初めて来るような利用者と常連とはどう違うかというようなところも踏まえてご発言いただけますでしょうか。

○山田幹事 小石川図書館の山田です。

図書館への、先ほどの図書館の機能というところでまず思うのは、廣松様が整理くださいましたけれども、資料提供と読む場所、そしてやっぱり人の集まる場所という機能のところが多いのかなと、重要視されているのかなと思います。小石川図書館を運営している中で、やはり例えば4階で映画会をやっても子育てのイベントをやっても、そのイベント自体よりも、イベントももちろん喜んでいただくんですけども、終わった後にお互いに交流をし合う場としての場がとてもうれしいというお話は非常によく聞きます。

ただ、いらしてない方は図書館でそんなふうに出して話していいのかという、一昔前ですとやはり静かにしーんとしなきゃいけないということで子どもを連れていってはいけないのかというような考えの方もまだまだいらっしゃるので、そういった人が出す情報というのを、お互いに出し合える場というのをもっと伝えていける場になればいいのかなと思っております。

もちろん何でもあればいいというところでは、もっと広くあればもっと資料もたくさん集められますし、現状のホールは今90席ありますけれども、それをもっと今後も継続していければよりよいとは思いますが、何でもかんでもという点でそぎ落としていくと、50年後を考えていくと本を借りるだけの場としての図書館というのは生き残れるのかなというのには常に考えております。そうすると、やはり人と人の情報というのが非常に大切であって、本というのはいまかすると50年後はその情報の一部になっていくのかなというふうに思っています。すみません、こういった発言でよろしいでしょうか。

○植松委員長 ありがとうございます。

山口さん、いかがでしょう。

○山口幹事 本郷図書館の、市内の多分が一番新しい図書館なんですが、逆に図書館の機能としては書いてあるとおりホールがない、区民活動センターの会議規則があるというところで、なかなか人が集まってコミュニケーションをとるという場が実際はないというところ。ただ、これは図書館を利用されている方、真砂中央図書館もそうだと思うんですけど、ある程度、今、全国的にそうなんですが、大体、自治体の2割か3割ぐらいが利用しているんですね。ですから、残り7割ぐらいは図書館を利用していない、そういう方は図書館を知らない、足を向ける必要がない、図書館は有料ですかという、そのぐらいまだ認識が非常に低いところ。ですので、その中でもその2割、3割来ている方が大体、この前も言いましたけど、50歳以上のご高齢の方が大体、このアンケートでは5割ぐらいです。ご常連の方はやっぱり高齢者。先ほど申しましたように、いわゆる小さい子たちもいらっしゃるの、子育て

で家族という組み合わせになるんですね。ほとんど中高生は図書館を利用してないというのが実際です。ですから、そういう意味で私が思っているのは、やっぱり7割に税金を払っていただいて、その税金で二、三割の方が利用しているという、非常にもったいないなと私は思っています。ですから、公共施設みんな、図書館はある程度皆さんにご利用させていただいて初めて生きるものですから、そういう入りやすくするところも大事だと思うんですが、明るい図書館にして、何か図書館を好きになって、おっしゃったように、常勤の方々が言っておられるような、確かに50年後という視野で見ていくといずれなくなると思うんですけど、まず一番原点のその辺からもっと活用していただける図書館になるように使うのかなというふうに思っております。

○植松委員長 ありがとうございます。

予定している時間に迫っておりますが、まだご発言いただいていない高野委員、今までのところで何かありますか。

○高野委員 それぞれが要望を上げてしまうと、みんな言いたいことを言いたい放題というご意見が先ほど出たんですけれども、今、区立幼稚園のPTA連合会ではまさにその状況が起こっておりまして、各幼稚園で文京区に上げる要望書を今編さんしているんですけれども、もう皆それぞれ言いたい放題の状態で、これを全て上げるのはどうなのかという、絞り込むのが非常に大変な状況になっています。

その中でやはり区立図書館についても要望が出たんですが、特に小石川図書館について上がった要望の一つが駐輪場についてだったんですね。お話の中では個別にあれこれ要望を出すのはどうかということもあったので先ほど差し控えたんですけれども、まめに図書館に通うご家庭の方は本当に週に何日間、毎週、毎週、図書館に行くんですけれども、それこそ足が遠のいてしまったご家庭の方はもう全く図書館に行かずに日々を過ごしてしまうと。ただ、図書館に行きたくないわけではなくてなかなか行きづらいという現状が、小石川図書館は常に駐輪場がいっぱいで子どもを乗せて自転車で訪れたときに自転車をとめることができない、こういう現状があるようで、一つ一つの要望という形にはなってしまうんですけれども、そういった声が幼稚園の保護者の中から非常に多く上がっていました。ありがとうございます。

○川崎中央図書館長 恐らく、駐輪場がご指摘のとおりにあふれて、路上に出てしまっているというのかなり現実あるのかなと思います。まさにそこは小石川図書館のもう一つの弱点かなというふうに思っています。

駐輪場もそうですし、あと、例えばそのバリアフリー化でいくと、今、障害者用の例えば駐車場がなかったりということもありますし、アクセスしにくいというのが逆にその利用するためのハードルになってしまうのは非常に残念なので、そこもあわせて検討をしなければと思います。貴重なご意見、ありがとうございました。

○植松委員長 ちょうど予定している時間になりましたので、事務局から次回以降の日程についてお願いします。

○川崎中央図書館長 それでは、最後に事務連絡を申し上げます。

今回の会議録でございますけれども、案文ができ次第お送りさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

次の第2回の委員会につきましては、先ほどご説明のとおり、7月9日火曜日の開催を予定しております。議題は「今後の図書館機能のあり方について」です。アンケートにもございましたさまざまな意見があり、ただ、さまざまな全部をやっていると時間がないというところもございますので、ちょっと事前に机の上にこういった意見提出票というのを置かせていただきました。本日の議論をお聞きになり、またご発言になった上で、ちょっとこういった機能について議論をしていきたいというものがもしございましたら、こちらの用紙でファクスでも結構ですし、メールアドレスも記載しておりますのでメールでも結構です、事務局のほうにお寄せをいただければと思います。それについて、資料作成ですとか調べたりですとかをしてご議論をしていく上での材料を我々としては準備をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○植松委員長 今のことについて何かご質問ありますか。

○山田幹事 すみません。

○植松委員長 どうぞ。

○山田幹事 小石川図書館なんですけれども、今回せっかくこういった議論をしていただくので、先ほども諸留様、来ていただいて本当にありがとうございます。表で見えるところ以外にも例えば4階のホールですとか地下ですとかご案内ができますので、もしよろしければぜひお声がけいただければそういった場所もご案内いたします。

また、6月30日にレコードのコンサートを、レコードのコレクションが非常に多いものですからそういったレコードコンサートをやったり、7月には子ども向けのワークショップを毎週のようにやるというような月がありますので、そういったときには気軽に4階も

特にアポイントをとっていただかなくても見ていただけるものなので、是非、見えない場所、それから外にベランダ的なものもありまして、50年前にここをつくられた方は本当に50年後も使えるようにという思いでつくられたんだなというのがわかりますので、そういったところもご案内したいと思います。是非、お声がけいただければと思います。よろしく願いいたします。

○諸留委員 すみません。

○植松委員長 どうぞ。

○諸留委員 諸留です。

先ほど建物の高さとかありましたけど、急に言っても見えないので、あらかじめ都市計画部の建築指導課というところがありますので、それに大体どのぐらいの建物を建てるのかというのはスケッチくらいでもいいんですけど、その検討をしてもらっておいたほうが私はいいと思うんですよね。急に言ったって、すぐやれと言ったってそうはいかないから、やっぱり忙しいだろうし、だからそれをお願いして、どうでしょうか。提案ですけど。

○川崎中央図書館長 そういったこと、都市計画、施設関係につきましても今後議論は必要かなと思っております。現在の幹事にそういった関係の職員はおりませんが、要綱上、委員長が認めた場合は出席を求めることができるというふうになっておりますので、例えば、小石川図書館の議論をする際には、そういった関係課長を、例えばこちらの場で決めていただいて、入っていただくということも可能なかなというふうには考えております。

○諸留委員 ここでなくてもいいですけど、資料として、雲をつかむような話ばかりやっただけ困るから、ある程度のあれはできますよという話ですよ、だから、制限がありますのでというのは。

○川崎中央図書館長 現状で先に設計をとというのは難しいとは思いますが、そこにある土地の、例えば規制ですとか、そういったことはあらかじめお示しした上でご議論はしていただきたいと思っております。それがないと、やはり雲をつかむようなお話というのは確かにあるのかなと思います。

○諸留委員 いや、だからそれは都市計画に頼まなきゃできないでしょう。あなたができないでしょう、だって。

○川崎中央図書館長 その関係の所管部署ときちんと連絡はとっておりますので。

○諸留委員 ああ、そうなの。

○川崎中央図書館長 はい、必要がある際にはお示しはしていきたいと思っております。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

それでは、本日の会議はこれで閉会といたします。

どうもありがとうございました。